

知って得する 社会保障制度

みどり病院に今年も新入職員が入職しました

これから、よろしく願いいたします

4月1日より、看護師4名、理学療法士1名、事務1名が新たに入職しました。また、飯塚医師が常勤医師となり診療活動がさらに広がります。昨年度の中途入職者5名含めて4月4日に法人のオリエンテーションが開催され、岐阜勤医協の歴史や組織の特徴などを学習しました。今年度は新みどり病院の建設が開始される年でもあり、私たちの事業が地域の方々に支えられ今日まで発展し、これからも地域のみなさんとともに医療・介護事業、そして誰もが安心して住み続けられるまちづくりをすすめていくことが重要です。先輩職員とともに地域に Outreach、地域のみなさんとともに民医連職員として成長していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



身体障害者手帳

みどり病院より相談室にいられたAさんは、ご自身の相談とは別に特別養護老人ホームに入所されている母親のことについても話されました。入所の費用は年金の範囲内でまかなえているが、定期的に入院することもあり医療費の負担が大変とのことでした。話をうかがうと、ほぼ寝たきり状態で生活全般に介助が必要な状態でした。身体障害者手帳を取得されているか尋ねたところ、徐々に悪くなってきたので手帳のことは今まで聞いたことがありません。

状態によっては身体障害者手帳を取得でき、医療費の補助が受けられる場合もあるので、主治医に相談されることをお勧めしました。手帳取得のメリットは、医療費の助成、バス・タクシー・有料道路の割引、所得税住民税の控除、自動車税の減免などあります。ただし、等級と所得により異なります。そのほかにも、仕事を探している方には雇用の枠が広がる、失業した場合雇用保険の受給期間が就職困難者として一般の離職者より長くなることもあります。また、一定程度の障害の方は「障害年金」、在宅で常時介護が必要な方は「特別障害者手当」が受給できる場合もあります。申請することで利用できる制度があります。自分が申請できる可能性があるのか、まずは主治医の先生にお尋ねしてください。ご不明な点があれば、みどり病院より相談室へお問い合わせください。(みどり病院地域連携・よろず相談室)

みどり病院 投書箱のご案内

みどり病院では、患者さん、地域の方からのご意見をお聞きするため、投書箱「みどりの箱」を設置しています。

病院を利用している患者さんや友の会会員さんにとって、より利用しやすく、かかりやすい病院としていく事を目指しています。投書されたご意見は、月に1度「利用委員会」という、地域の方と職員で構成された委員会にて確認し、対応を検討しています。うれしかったこと、苦情、要望など、どんな些細な事でもご意見をお待ちしています。

「みどりの箱」設置場所は、みどり病院玄関や病棟等数カ所に設置しています。



福祉有償運送の対象者に 基本チェックリスト該当者 も追加!

2021年10月に岐阜健康友の会が実施した「困りごとアンケート」で、通院や買い物の交通手段で困って見える方や運転免許証返納後、困るという方が、たくさんいらっしゃることがわかりました。2022年1月に岐阜市の「福祉有償運送」の要綱が変更となり、「基本チェックリスト該当者」(＝介護予防・日常生活支援総合事業対象者)が、利用対象者に追加となりましたので、ご紹介します。

福祉有償運送とは、NPO法人、社会福祉法人、医療法人などの非営利法人が、「他人の介助によらずに移動することができず、一人でタクシーやバス等の公共交通機関を利用することが困難な方」を対象に、通院や買い物など自宅等から目的地までの「ドア・ツー・ドア」の個別輸送サービスのことで、料金は、タクシーの半額程度です。2022年3月現在、岐阜県内には41業者(うち、岐阜市内に6カ所、関市内に2カ所、各務原市内に4カ所、大垣市内に3カ所)です。利用にあたっては、運送事業者には会員登録が必要でその付添人も同乗できます。利用対象者について、2020年11月に国の要綱が変更となり岐阜市の要綱でも、これまでの対象者(＝①身体障害者、②精神障害者、③知的障害者、④要介護認定者、⑤要支援認定者)に加えて、⑥基本チェックリスト該当者が追加となりました。他の市町村においても同様です。これまで、岐阜市との懇談で要望してきた内容が、ようやく実現しました。

「基本チェックリスト該当者」の申請窓口は地域包括支援センターで、65才以上の高齢者が対象です。25のチェック項目があり、「バスや電車、タクシーを利用して一人で外出していますか」「週に1回以上外出していますか」「15分ぐらい続けて歩いていますか」もその1項目です。チェックはケアマネジャーでできます。医師の診断書もいりません。移動手段のことで、お困りであれば、お近くの地域包括支援センターまたは岐阜健康友の会「困りごと相談電話」☎:070-7579-4433(相談時間 平日 月～金 9時～17時)に、ご相談ください。



NPO法人「助け足」

みどり病院・すこやか診療所 アルコール委員会からのお知らせ

今年度もアルコールプログラム(スマープ:本人対象、クラフト:患者対象)を下記の通りおこないます。プログラム参加だけでなく、アルコールについてのご相談も随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

みどり病院・すこやか診療所アルコールグループ主催 2022年度 アルコール家族教室のご案内

家族のアルコール問題にあなた自身が苦しんでいませんか?

アルコール依存症は「家族を巻き込む病気」だと言われています。本人がアルコール依存症から回復するためには、本人だけでなく家族自身も回復する必要があります。そのためにみどり病院・すこやか診療所ではアルコール問題を抱えた家族のためにCRAFT(クラフト)というプログラムを行っています。プログラムでは本人を治療につなげることや飲酒行動の改善を図るために家族ができることを学んだり、家族自身が今より楽になるためにどうすればいいかを一緒に考えていきます。家族だけで本人のアルコール問題を抱え込まずに、まずは自分自身の回復を目指すように、ぜひ家族教室にご参加ください。

言わなくていいことをつい言ってしまう

疲れてしまって、どう接したらいいかわからない

避けられてしまい、話ができない

何とか病院に行ってほしい

お酒の話題になると、すぐ口論になってしまう

- 日 時:第3金曜日 14時～15時30分(10分前には来院して下さい)
- 場 所:すこやか診療所 集団療法室
- 対象者:アルコール問題を抱えている方のご家族
- 料 金:CRAFT(クラフト)テキスト代1000円

毎回の参加費として各々の医療保険に準じた診療費がかかります。

スマープ-24のご案内

アルコールで悩んでいませんか?

- お酒をやめたいと思っても、一人ではうまくいかない
- 体の病気で飲酒を止められているが、今までの習慣が変えられない
- 家族や周りの人からお酒をやめるように言われるが、やめ方がわからない
- お酒を飲むと失敗して、あとで後悔してしまう。

プログラムの目的

- アルコールについて正しい知識を身につける
- 他の参加者と一緒に自分の飲酒習慣を振り返る
- 飲酒につなってしまう状況や自身の考え方について理解を深める
- お酒を飲まなくてもすむ生活や考え方を身につける

日 時:毎月第2、第4金曜日 14:00～15:30
場 所:すこやか診療所 集団療法室

問い合わせ先 ◎みどり病院 TEL058-241-0681(立川)
◎すこやか診療所 TEL058-243-0791(只隈)

申し込みについて

事前にこころのケア外来の診察を受けていただく必要があります。まずはみどり病院・すこやか診療所にお問合せ下さい。担当者より参加までの流れをご説明します。

みどり病院 058-241-0681(代表) 担当:立川
すこやか診療所 058-243-0791(代表) 担当:只隈

